



令和 3 年度 環境報告

第1章 基本目標 I：脱炭素化

気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

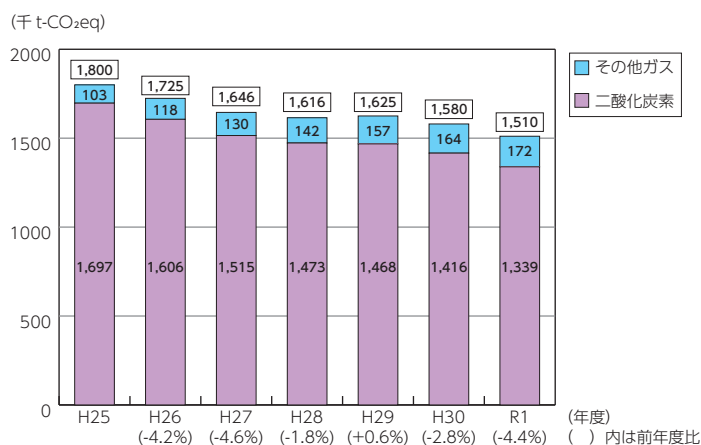


① 豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移（資料 P.75）（用語解説 P.96）

令和元年度における豊島区の温室効果ガス排出量は、151万tでした。前年度比では4.4%、平成25年度比では16.1%の減少となっています。

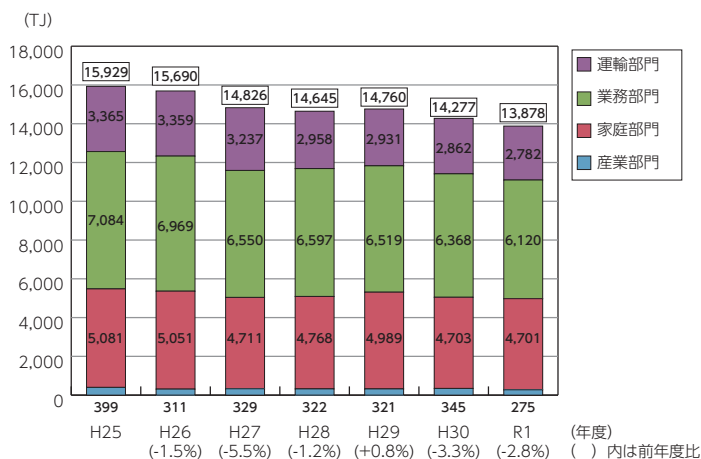
温室効果ガス排出量の約90%を占めるCO₂の排出量は、前年度比5.4%減の133万9千tとなっています。平成25年度比では21.1%の減少となっており、近年は減少傾向が続いています。



● エネルギー消費量の推移（資料 P.75）（用語解説 P.99）

令和元年度のエネルギー消費量は13,878TJ（テラジュール）でした。豊島区のエネルギー消費量は、近年減少傾向が続いており、令和元年度は前年度比2.8%減となっています。

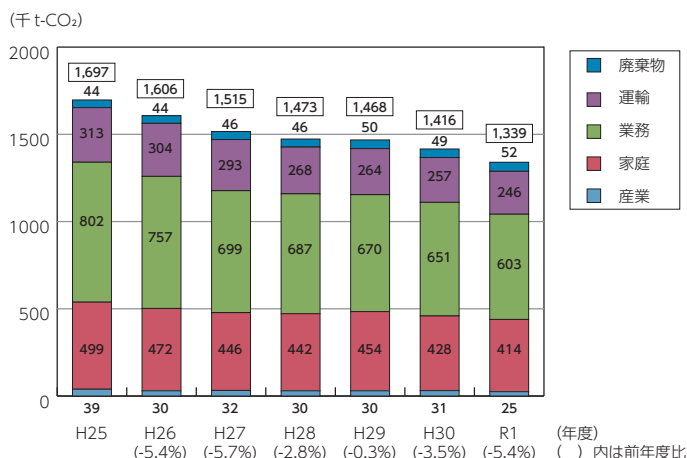
エネルギー消費量は、CO₂の主要な排出源となってしまいます。CO₂排出を抑制するため、その発生源であるエネルギー消費量をこれまで以上に削減していくことが大切です。



※テラジュール：エネルギーや電力量の単位であるジュールの10¹²倍

● 部門別 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.76)

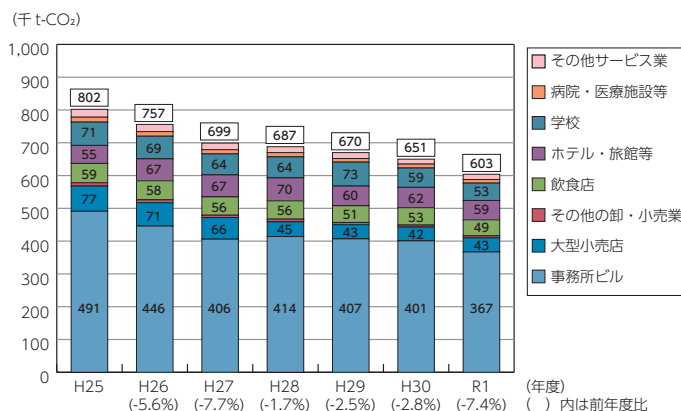
令和元年度の CO₂ 排出量は、平成 25 年度比で 21.1% の減少となっています。部門別で見ると、運輸、業務、家庭部門において減少傾向が見られます。しかし、2050 年にゼロカーボンを達成するためには、部門別割合の高い、業務部門や家庭部門でのさらなる削減に対する取組みが必要です。



● 業務部門 CO₂ 排出量 (資料 P.76)

令和元年度の業務部門 CO₂ 排出量は 60 万 3 千 t でした。平成 25 年度比では 24.8% の減少、前年度比では 7.4% の減少となっています。

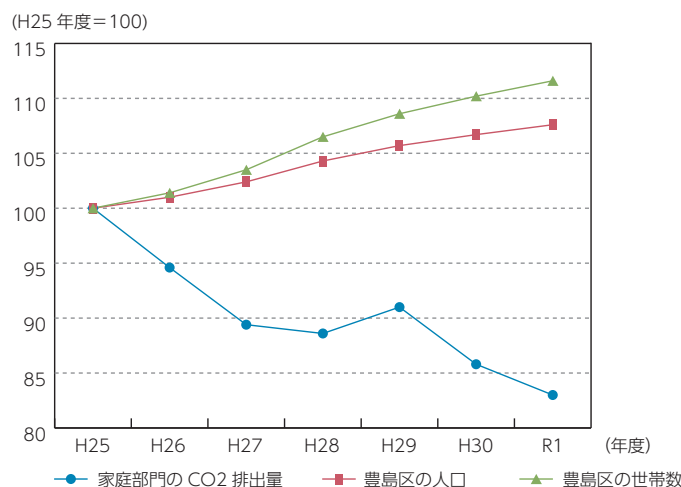
前年度と比較すると、排出割合の多い事務所ビルにおいて大きく減少しているほか、ホテル・旅館、学校、飲食店においても減少しています。



● 家庭部門 CO₂ 排出量 (資料 P.76)

令和元年度の家庭部門 CO₂ 排出量は 41 万 4 千 t でした。平成 25 年度比では 17.0% 減少し、前年度比では 3.3% 減少しています。

平成 25 年以降、区の人口、世帯数はともに増加していますが、家庭部門の CO₂ 排出量は減少傾向にあります。各家庭での省エネの取組みが成果として表れていることがわかります。



●「第三次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定 （資料 P.76）

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）」第21条に基づき、本区の実施する事務事業から排出される温室効果ガスの発生量を削減することを目的として策定するものです。

本報告書により、削減目標の最終的な達成状況を報告していきます。

<計画期間>

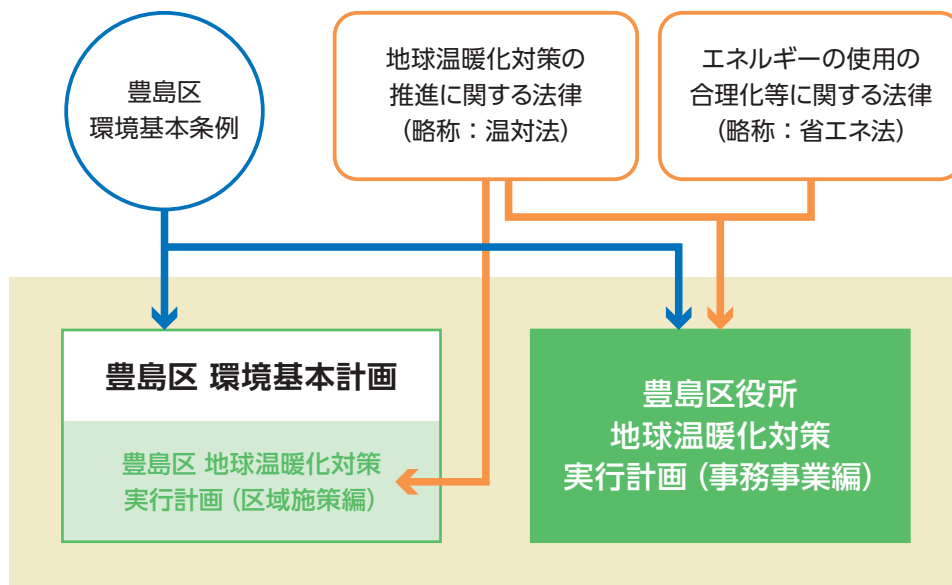
- ・平成29年度（2017年度）～令和5年度（2023年度）

<削減目標>

- ・平成27年度（2015年度）比で令和5年度（2023年度）までに豊島区CO₂排出量を **19.3%以上（12,855t-CO₂以下）削減する**

<計画の対象範囲>

- ・区の事務及び事業の全て



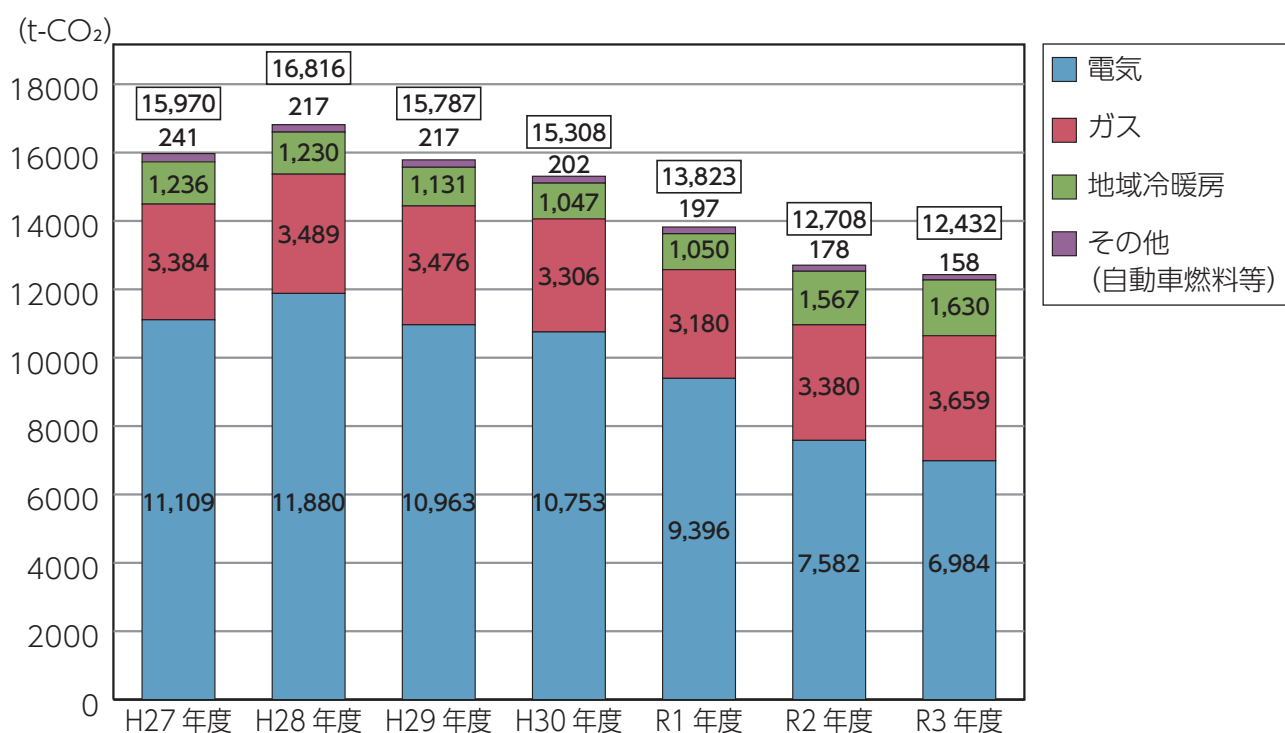
温対法 第21条の3

都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする。

● 豊島区役所（区有施設含む）の温室効果ガス排出量の推移

（資料 P.77）（用語解説 P.101）

豊島区は、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガス排出量を令和5年度（2023年度）までに平成27年度（2015年度）比で19.3%以上削減する目標を設定し、節電・省エネに積極的に取り組んでいます。平成27年5月には、区役所が新庁舎に移転し、従来の同規模の建物と比較すると、CO₂の排出量を30%以上削減できる環境庁舎となり、太陽光発電、自然採光、エコ照明、地域冷暖房システムの導入等、環境配慮技術を取り入れ、環境負荷の低減に努めてきました。



〈令和3年度末の状況〉

	基準排出量 平成27年度 (2015年度)	削減目標 令和5年度 (2023年度)	最新の排出量 令和3年度 (2021年度)
排出量	15,970t	12,885t以下	12,432t
増減率	—	△ 19.3%以上	△ 22.2%

結果、基準年度である平成27年度の温室効果ガス排出量から22.2%削減することができました。

● 豊島区役所のエネルギー源別温室効果ガス排出状況（資料 P.77）

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

	H27年度 基準年	R3年度 削減目標	R3年度 実績	R3年度実績 (基準年度比)	評価
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	15,970	△ 14.4%	12,432	△ 22.2	○
電気使用量	11,109	△ 15.0%	6,984	△ 37.1	○
都市ガス使用量	3,384	△ 15.0%	3,659	8.1	×
熱供給使用量	1,236	△ 15.0%	1,630	31.9	×
自動車燃料使用量	241	△ 6.0%	158	△ 34.4	○
廃棄物排出量 (kg)	426,455	△ 4.7%	309,838	△ 27.3%	○
リサイクル率	41%	44.4%	41.8%	-	△
上水使用量 (m ³)	108,487	△ 8.4%	113,178	4.3%	×
紙使用量 (kg)	56,267	△ 8.4%	78,497	39.5%	×

● 「2050 としまゼロカーボン戦略」の策定（用語解説 P.100）

豊島区では、近年の2050年ゼロカーボンに向けた国内外の動向や、令和3年2月の本区におけるゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、令和4年7月に「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定しました。

本戦略では、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、現行の豊島区環境基本計画における温室効果ガス削減目標「2030年度までに2013年度比39%削減」を50%削減に上積みするとともに、気候変動適応への取組みなどの新たな方針を示しています。

さらに、2050年ゼロカーボン達成に向けた4つのアクションを設定し、各アクションの中で多様な主体が連携・協働して取組みが進められるよう、区が行っていくことや、区民・事業者ができることを記載しています。

（環境政策課 環境計画グループ）


② 施策の実施状況

リーディングプロジェクト

● 「としま低炭素モデル地区基準」の設定による低炭素まちづくりの推進 (用語解説 P.101)

エネルギー効率が高く、環境に配慮した低炭素なまちづくりを行っていくことを目的として、新たに低炭素モデル地区基準を設定し、区内事業者に対して推進しています。

基準	要件
I 環境性能	非住宅： <u>東京都建築物環境計画書制度</u> 段階3 住 宅：住宅性能表示制度 <u>断熱等性能等級</u> 等級4
II エネルギーの面的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域冷暖房 ・コージェネレーションシステム ・再生可能エネルギー

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
としま低炭素モデル 地区基準を満たす 地区(累計)	1	4	3	3	

《評価・分析》

南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業地における地域冷暖房熱供給加入に伴い、地域冷暖房の供給導管の新設にかかわる都市計画変更を、令和3年度に行いました。

《今後の取組み》

先進的な環境性能を誇る建築物やエネルギーシステムを区内に集結させ、複数建築物間のエネルギーをつなぐとともに、ICTを活用し、地域社会のエネルギー利用の最適化を目指します。(都市計画課 都市計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-5 低炭素なまちをつくる

● 太陽エネルギー機器の導入支援（資料 P.78）（用語解説 P.97・98）

家庭向けの太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。機器導入による設置容量の合計は約 88.5kw でした。

助成名称	実績
太陽光発電システム（一般住宅）	22 件
太陽光発電システム（集合住宅共用部分）	0 件
太陽熱温水器	0 件

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	126件	1,800件	641件	612件	

《評価・分析》

平成 25 年度をピークに、太陽光発電システムの件数は減少しています。これは国の補助金制度の廃止や再生可能エネルギーの買取価格の低下・買取の停止が影響しているものと思われます。

太陽熱温水器は、ガスによって給湯と発電を行う家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）に役割を取って代わられたと考えられます。（P.78 参照）

《今後の取組み》

太陽エネルギーは、都市で最も利用可能な再生可能エネルギーです。今後もこれを利用する省エネ機器に対する助成は続ける意義があると思われます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-1 再生可能エネルギー・新エネルギーの普及を拡大する

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

● 機器等の貸し出し（用語解説 P.103）

家庭の消費電力を「見える化」して家庭での省エネに役立ててもらうため、ワットアワーメーターなどの貸し出しを行っています。

助成名称	実績
ワットアワーメーター (家庭用電力消費量測定機器)	2 件
赤外線放射温度計	0 件

《評価・分析》

昨年度に続き、広報及びホームページに周知記事を掲載しました。貸し出し件数は昨年度より減少しました。

《今後の取組み》

引き続き広報による周知、イベントでの実演等により活用を周知していきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

● エコ住宅の普及促進（資料 P.78）（用語解説 P.99）

地球環境の保全を目的とし、新エネルギー、省エネルギー機器等を導入する方に対し、設置に係る費用の一部を助成しています。

《評価・分析》

平成29年4月に助成対象機器に加えた断熱改修窓は、平成29年8月より東京都でも助成対象となり、引き続き多くの申請がありました。

平成27年度より開始した集合住宅共用部分のLED照明器具に対する助成についても昨年度と同様に、引き続き多くの申請がありました。

雨水貯水槽について、水不足の影響が少ないことなどから、実績は減少傾向が続いています。

《今後の取組み》

申請方法をよりわかりやすく伝えられるよう申請用パンフレットを適宜見直し、制度の周知に努めます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

助成名称	実績
雨水貯水槽	1件
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	33件
住宅用エネルギー管理システム (HEMS)	14件
LED照明器具 (集合住宅共用部分)	24件
断熱改修窓	22件

● クール・チョイス (COOL CHOICE) の推進（用語解説 P.98）

平成29年4月1日、区長はクール・チョイス推進宣言を行いました。

省エネ、低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つ、あらゆる「賢い選択」をわかりやすく区民の方々に周知し、家庭における省エネ意識を高めています。

《評価・分析》

令和3年度は、ファーマーズマーケットでクール・チョイスへの賛同を宣言していただくイベントを行い、146人が参加しました。

宣言をいただいた方には、エコふきんやクール・チョイスすごろくを配布しました。

《今後の取組み》

私たち一人ひとりができる地球温暖化対策として、引き続き啓発活動を続けていきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する



ファーマーズマーケット（クール・チョイス啓発）

● エコ事業者普及促進助成（用語解説 P.99）

省エネルギー診断の結果に基づいて既存の設備を省エネ性の高いものに更新する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

助成名称	実績
エコ事業者普及促進費用助成	9件

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	16件	160件	60件	60件	

《評価・分析》

事業者への省エネ対策はコスト削減にもつながるため、事業者にとって必要性は高いと思われます。しかし、中小規模事業者が省エネ機器の導入に投資することは容易ではなく、助成制度は大きな動機になっています。

《今後の取組み》

事業者は家庭より機器の規模が大きいため、省エネ機器導入により高い削減効果が得られます。今後も都や国の助成制度を見ながら制度を改定し、常に使いやすい効果の高い制度を目指します。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-3 事業所における環境配慮行動を促進する

● 「エコアクション 21」 認証取得の支援（資料 P.78）（用語解説 P.96）

「エコアクション 21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しています。

助成名称	実績
認証取得費用助成	0件

《評価・分析》

中小企業等が取得しやすい制度として設けられた制度ですが、実際の企業活動の中で認証を取得するのは容易ではないようです。取得を促進するため、認証取得事業所に対する「エコ事業者普及促進費用助成金」の助成限度額を増額しています。

《今後の取組み》

認証取得の契機となるように、エコ事業者普及促進助成とともに事業者団体等に制度を周知していきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-3 事業所における環境配慮行動を促進する

●「打ち水」の実施（資料 P.78）（用語解説 P.102）

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げて、快適さを向上させる効果があります。

区では、区施設などで地域の協力を得て二次利用水を利用し、区内各所で打ち水を行っています。

※二次利用水：風呂の残り湯、雨水、エアコン等の室外機から出る水等

実施内容	実績
打ち水週間	8月1日から8月7日
取組施設数	21施設
地域取組	0件

《評価・分析》

例年同様に、啓発ポスターの掲示や、区ホームページ、としまテレビ等で周知をしました。また、令和2年度から実施している打ち水風景写真の募集を、令和3年度も実施し、応募写真を庁舎内で展示し、区ホームページでも紹介しました。

《今後の取組み》

打ち水は、誰でも手軽にでき効果が実感できるヒートアイランド対策なので、今後も継続して周知していきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

●地域の緑化活動への支援（資料 P.78）

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています（令和3年度は春申込分の配布を秋に延期したため、秋は申込受付していません）。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

配付物名称	実績
つる性植物配布	797本
屋上緑化助成	0件
接道緑化助成	1件
壁面緑化助成	0件

《評価・分析》

つる性植物の配布については、毎年配布希望者は多く好評ではありますが、民有地内での緑化助成については、申請件数は年々少なくなっています。

《今後の取組み》

緑化助成件数を増やすためにも、広く区民の方々に周知する手段として、広報やホームページ等を通じて、緑化推進のPR活動の充実を図っていきます。さらに、区内のみどりを増やすためにも、つる性植物配布の継続・充実を図っていきます。（公園緑地課 緑化推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

II-2 みどりを保全・創出する

●「緑のカーテン」づくり（資料 P.79）

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成 21 年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民の方々向けの講習会を実施しており、取り組みは着実に広がっています。

《評価・分析》

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが実施施設が昨年に比べて増加し、カーテンの面積も増加しました。

地域版講習会は中止となりましたが、実ったゴーヤやヘチマは、地域交流促進の一助となっています。

《今後の取組み》

今後も緑のカーテンを推進するため、周知等を行っていきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

II-2 みどりを保全・創出する

実施内容	実績
実施校	15 校
実施公共施設	49 施設
カーテン面積	延べ 2,054㎡
地域版講習会	0 か所・計 0 人



子どもスキップ椎名町

●遮熱性舗装の実施（資料 P.79）

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より 10℃程度低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。令和 3 年度は、寺町沿道周辺等で 1,456㎡実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



みたけ通りの遮熱塗装

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
遮熱性舗装の整備面積	34,458㎡	45,000㎡	37,702㎡	40,213㎡	

《評価・分析》

令和3年度の日安値を越えて整備することができました。定期的に補修を実施している道路を中心に整備を行ったことで、達成できたと考えています。

《今後の取組み》

令和4年度も引き続き、補修にあわせて整備を行っていきます。(道路整備課 道路設計グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

● 小学校校庭への熱交換塗料の使用

熱交換塗料は、熱エネルギーを運動エネルギーに変換することができ、塗装面の温度上昇を抑制する効果があります。

使用校…仰高小、駒込小、清和小、西巣鴨小、池袋本町小、池袋第三小、南池袋小、目白小、高松小、さくら小

《評価・分析》

校庭の舗装に使用することにより、地面の温度上昇を抑えることができ、快適な運動環境づくりに貢献しています。

《今後の取組み》

改築・改修の際に計画的に使用し、児童への配慮を継続していきます。(学校施設課 学校改築推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる



西巣鴨小学校 校庭舗装



南池袋小学校 校庭舗装

● 電気バス「IKEBUS(イケバス)」の導入

来街者や交通弱者にやさしく、環境に配慮した交通手段として、電気で走るバス「IKEBUS(イケバス)」が令和元年11月から運行を開始しました。

池袋駅周辺の公園や賑わい施設を回遊し、新たな池袋のシンボルとなります。

また、キッズパークへの区内保育園児等の送迎やアトカルツアーなどの貸切事業も展開し、楽しい時間を提供できるバスでもあります。



保育園児送迎の様子

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
電気バスの導入(累計)	0台	10台	10台	10台	

《評価・分析》

電気バスの導入により、通常のバスに比べて二酸化炭素排出量を約1/3に抑えることができ、環境にやさしいシステムを、より多くの区民や来街者にPRできました。

《今後の取組み》

令和3年度は、貸切事業の促進や旅行プランとのセット販売だけでなく、回数券や特別乗車券により乗車率の向上を図ります。さらにサポーター企業との連動企画等によるプロモーション活動にも力を入れていきます。

(都市計画課 地域公共交通グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-5 低炭素なまちをつくる

● 区有施設における再生可能エネルギー設備の導入 (資料 P.79)

新築、改築、改修を行う学校や公共施設への太陽光発電システムを導入しています。

現在、区が有する太陽光発電システムは、25施設、合計出力は396.1kWの規模となります。



雑司が谷公園丘の上テラス 太陽光パネル

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
区有施設の太陽光発電 設置済数(累計)	21施設	25施設	22施設	25施設	

《評価・分析》

令和3年度は、既設の施設へパネルの増設を行いました。今後の課題は、修理及び改修・改築以外の施設への導入と考えています。

《今後の取組み》

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。(施設整備課)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-1 再生可能エネルギー・新エネルギーの普及を拡大する

● 豊島区役所の環境負荷低減に向けての取組み

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、区役所が率先して取り組む率先行動として「エコアクション21 豊島区 環境マネジメントシステム」を規定し、取組みを実施するとともに、取組みを強化し、より一層温室効果ガスの削減に努めていきます。

《評価・分析》

昼休み時の消灯など節電・省エネへの取組みが定着してきたことや、省エネルギー設備の導入等により、令和3年度における豊島区役所のCO₂排出量は、12,432 t-CO₂となり、基準年の平成27年度から22.2%削減することができました。

紙使用量については、区民への通知や事業で使用する量が増え、全体の使用量はここ数年増加傾向にあります。しかし、個人の研修資料や内部での会議資料等、まだ減らせる余地はあるので、今後も資源削減を呼びかけていきます。

《今後の取組み》

庁内での取組みが必要な節電・省エネ行動についてまとめた「豊島区 環境マネジメントシステム」の別冊「豊島区役所 CO₂ 排出量削減への取組み」について、改めて環境管理推進員を通じて周知し、全職員への定着をはかっていきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 豊島区役所の「エコアクション21」認証取得（資料 P.79）

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組みを行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。(環境省「エコアクション21ガイドライン」より)

区はこれまで、区内事業者に対して「エコアクション21」への参加を支援してきましたが、一層地域が一体となって環境への取組みを進めるため、区自らも平成24年8月1日に「エコアクション21」の認証を取得しました(旧本庁舎)。それ以降は、2年に1度の更新審査を受審し、登録を更新しています。



取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
エコアクション21 認証施設数(累計)	71施設	73施設	72施設	77施設	

《評価・分析》

現在、区が保有する主要施設のうち、9割以上の施設が認証を取得しています。令和3年度は、新たに5施設が認証となりました。

《今後の取組み》

新しく開設する施設の認証も確実に取得し、全主要施設の認証取得を目指します。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 管理標準の作成 (資料 P.79) (用語解説 P.99)

省エネ法により、事業者は使用エネルギーの削減を確実なものとするため、設備のエネルギー使用の合理化のための管理要領を定めた「管理マニュアル(管理標準)」を作成することとされています。

平成25年度から区が管理する施設においても「管理マニュアル」を施設ごとにCO₂排出量の多い高圧施設から順に作成しており、令和3年度は3施設で作成しました。

《評価・分析》

計画的に作成することで、改修中または改修予定の施設を除き、これまで64施設で作成することができました。

《今後の取組み》

新しく開設する施設の「管理マニュアル」を順次作成する予定です。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● CO₂ 排出量の少ない電力採用 (資料 P.80) (用語解説 P.98・99・101)

23 区の清掃工場が発生する排熱を利用して発電された電力の一部を、区立小中学校 25 校と 1 施設で使用しています。

また、再生可能エネルギーを主要な電源とする CO₂ 排出量の少ない新電力の高圧電力を使用する小学校 4 校及び 30 施設と、低圧電力を使用する区立幼稚園 3 園と区立保育園 18 園と 2 施設に対して導入しています。

		施設数		効果
CO ₂ 排出量の少ない電力		高圧施設	60 施設	年間 CO ₂ 削減量 6,428 t
		低圧施設	23 施設	
清掃工場排熱発電電力の利用	高圧施設	区立小中学校	25 校	年間 CO ₂ 削減量 2,718 t
		その他	1 施設	
再生可能エネルギーを活用した電源の利用	高圧施設	区立小学校	4 校	年間 CO ₂ 削減量 3,710 t
		その他	30 施設	
	低圧施設	区立幼稚園	3 園	
		区立保育園	18 園	
		その他	2 施設	

《評価・分析》

節電・省エネの取組みによって電気使用量が減っていくと、排熱や再生可能エネルギーを利用した際の CO₂ 削減効果も減ることになりますが、それでも電気使用量の多い高圧電力を使用する施設で利用することで、令和3年度はあわせて6,428tの削減効果を出すことができました。

《今後の取組み》

今後は施設数の多い低圧電力を使用した施設への新電力導入を検討し、さらなる CO₂ の削減をはかっていきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出する CO₂ のうち、約 17%を街路灯が占めています。老朽化した街路灯については、長寿命の省エネ型街路灯に随時更新しています。省エネ型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



省エネ型街路灯

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
LED化された街路灯(累計)	3,246基	13,334基	6,350基	6,209基	

《評価・分析》

令和3年度時点での省エネ型街路灯の導入率は約71%となりました。

《今後の取組み》

従来の街路灯は水銀灯が主流でしたが、現在その多くが老朽化しており、また令和2年に水銀ランプの製造・輸出入が禁止されることで調達が困難になることから、豊島区街路灯維持管理計画に基づき、既設水銀灯を優先的に、計画的に省エネ型街路灯へと改修していきます。(公園緑地課 公園管理グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 印刷物におけるカーボン・オフセットの実施 (用語解説 P.97)

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスを、削減・吸収するプロジェクトに投資すること等により、埋め合わせをするという考えです。

《評価・分析》

令和3年度は、本報告書の作成等で発生した約2.7t-CO₂をカーボン・オフセットすることができました。

《今後の取組み》

カーボン・オフセットを活用できる印刷物については、今後も積極的に活用していきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する



カーボンオフセット証明書

● CO₂ 排出量の少ない車の導入 (資料 P.80) (用語解説 P.96・101)

区が管理する自動車の走行により排出するCO₂は、全排出量の約1.3%を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、ハイブリッド車など、よりCO₂排出の少ない車を重点に導入を進めています。

また、原則として低公害車を選定するとともに、アイドリングストップ自動車として設計・製造されていることに配慮して選定しています。なお、東京都は都内で販売される新車について、2030年までにハイブリッド車や電気自動車などの電動車とする方針を表明しています。(国の目標は2030年半ば以降)

清掃事務所の導入車両	実績
ハイブリッド型清掃車	4台



《評価・分析》

令和3年度に導入した車両は、ほぼ低公害車でしたが、庁有車の中には特別な仕様により低公害車に該当しない車両が残っているため、全車両における低公害車の導入率は約9割にとどまっています。

《今後の取組み》





適正な乗換え時期を待たずに低公害車を導入することは難しいですが、乗換え時期及び新しく導入する車両については、積極的に低公害車を導入していきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

③ その他の成果指標と取組指標

● 成果指標

成果指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
区内の温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	1,800 (H25年度)	1,102	1,554 (R1年度)	1,510 (R1年度)	
区内の太陽光発電設置容量	5,692kW	12,311kW	7,729kW	7,404kW	
区内の太陽光発電設置件数	1,246件	2,695件	1,692件	1,559件	
豊島区役所のCO ₂ 排出量 (事務事業)	15,970 t-CO ₂ (H27年度)	10,187 t-CO ₂	13,670 t-CO ₂	12,432 t-CO ₂	

● 取組指標

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R3年度)	実績 (R3年度)	目安値の 進捗状況
LED等高効率照明 改修済施設数(累計)	7,190施設	13,334施設	9,080施設	9,530施設	
駐輪場の整備済台数(累計)	12,372台	15,000台	13,181台	12,134台	
気候変動(温暖化対策)に 係る講座実施回数	1回/年	10回/年	4回/年	3回/年	
雨水流出抑制対策済量	50,000m ³	138,000m ³	77,077m ³	61,196m ³	

《評価・分析》

区内の温室効果ガス排出量については、目安値を2.8%下回っており、目標に対して順調に推移していると言えます。区内の太陽光発電設置容量と設置件数については、共に目安値を下回るものの、概ね順調に増加しています。

《今後の取組み》

豊島区では、令和4年7月に「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定し、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減するという新たな削減目標を設定しました。

今後ゼロカーボン戦略をもとに、「環境にやさしいエネルギーの利用促進と省エネルギー化の推進」、「未来へ向けたライフスタイルの転換」、「資源循環・3Rの推進」、「区の率先行動」といった4つのアクションと気候変動に対する適応策の取組みをより一層推進していきます。

また区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学など多様な主体と行政とが連携・協働し、「オールとしま」でゼロカーボンの取組みを進めていくことで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。(環境政策課 調整グループ・環境計画グループ・事業グループ 土木管理課 駐輪場整備グループ 道路整備課 道路整備グループ 公園緑地課 公園管理グループ)